

日本の傘にまつわる略年表

時代	西暦	和暦	出来事
古代オリエント			傘は古代オリエントが発祥の地ともいわれている。アッシリアやペルシャ、エジプトなどの彫刻や絵画には、王の頭に従者が天蓋（てんがい）のように傘をさしかけている姿が描かれている
紀元前6世紀ごろ			ギリシャでは権威の象徴からやや一般化。身分の高い女性たちが日傘として用いるようになる
古墳時代	5世紀後半～6世紀		朝鮮半島から「蓋」（きぬがさ＝絹を張った長柄のかさ）が伝来したといわれる
奈良時代	720	養老 4	この年に完成した『日本書紀』に「蓋」の文字が記される
平安時代	12世紀		平安時代後期、和傘の存在が認められる
鎌倉時代	13世紀後半		『一遍聖絵』に、自由に開閉できる黒い傘が描かれている
安土桃山時代	1594	文禄 3	堺の商人・納屋助左衛門がルソンより現在の傘のような「ろくろ式」を持ち込む
江戸時代	1639	寛永 16	松平光重が加納藩（岐阜市南部）に移封の際、金右衛門という傘屋を伴ってきたことが岐阜・加納の和傘づくりの始まりと伝えられている
	1673～88	寛文12～元禄元	婦女子の間で「絵日傘」が流行
	17世紀末		「蛇の目傘」が登場したと伝わるが、諸説ある
	18世紀初頭		大坂で「大黒屋傘」がつくられる。その後、印や判を入れて「判傘＝番傘」になったと伝えられる
中世からルネッサンス期			教皇や聖職者がステータスシンボルとして傘を用いたが、17世紀になると日傘が女性のモードとなり、外出時の必携品とされる
18世紀中ごろ	18世紀前半		青色の紙を張った「青日傘」が医師や僧侶に好まれ、18世紀中期以降は婦人の中で流行したと伝えられる
	1756	宝暦 6	永井直陳が加納藩 11 代藩主に。ひっ迫する藩の財政を救済するため下級武士に内職として和傘製造を奨励。地場産業としての基礎が確立
	1804	文化元	長崎に入港した唐船の船載品目に「黄どんす傘一本」との記述が見られる。これが洋傘として特定できる最古の記録とされる
	1854	安政元	ペリーが浦賀に来航したとき、上陸した水兵の行進で上官 3～4 人が傘をさしていたため、初めて洋傘が多数の日本人の目に触れた
	1859	安政 6	英国商人によって洋傘が国内に持ち込まれる。ただし、舶来品は庶民には手の届かない高嶺の花だった 加納藩領における和傘の生産が年間 50 万本を超える
	1860	安政 7・万延元	加納藩が傘問屋とともに「傘札」という名称の藩札を発行
明治	1868	明治元	『武江年表』という書物に「この年から庶民にも洋傘が普及しはじめた」と記されている
	1870	明治 3	大阪府で「百姓町人の蝙蝠傘、合羽、またはフランケットウ着用禁止令」が発令される。理由は、傘を持つ姿が明治維新で禁止された帯刀の姿と間違えやすいというもの
	1871	明治 4	『新旧文化の興廃競べ』に蝙蝠傘の流行が取り上げられる。当時輸入されていたのは、生地は絹や呉縞（ごろ＝毛織物）、アルパカ、木綿を用いた晴雨兼用のもの
	1872	明治 5	岐阜・加納の和傘生産が年間 146 万本を記録
	1880	明治 13	35 錢ほどの蝙蝠傘が流行。製造が間に合わないほどに
	1881	明治 14	東京・本所に設立された洋傘製造会社が活況を呈し、輸出も盛んになる
	1889～92	明治 22～25	素材を含めて洋傘の純国産化が実現
	1895	明治 28	傘の柄に刃物を仕込んだ護身用の蝙蝠傘が発売され、話題に
昭和	1940	昭和 15	日本和傘工業組合連合会が発足
	1941	昭和 16	全国和傘卸商業組合連合会が発足
	昭和 20 年代中ごろ		岐阜の和傘が最盛期を迎える。年産 1000 万本を超えた
	1953	昭和 28	国産のナイロンの洋傘生地が登場
	1954	昭和 29	スプリング式折り畳み傘が開発される ※新聞代（朝夕刊）が 330 円のとき、蛇の目傘は 1,170 円だった
	1958	昭和 33	ホワイトローズ株式会社が世界初の「ビニール傘」を開発
	1960	昭和 35	ジャンプ傘が登場する。当時は「飛上り傘」と呼ばれていた ポリエステル製の洋傘生地が開発される
	1963	昭和 38	全国の洋傘製造業者有志により日本洋傘振興協議会が設立
平成	1989	平成元	日本洋傘振興協議会が暦のうえで入梅にあたる 6 月 11 日を「傘の日」と制定

傘のリサーチおよび取材を通じて触れた史料・資料から、和傘と洋傘の歴史をシンプルに振り返った。なお、和傘の歴史についてはまとまった史料がなく、史料・資料によって記述が異なる点が多いので、あくまでも参考程度に見てほしい。洋傘にまつわる歴史については、日本洋傘振興協議会の協力で得た資料から一部を抜粋して記載した。